



あんなが

平成23年

Vol.63

6月1号



五月人形展が開催されました

4月19日(火)から5月22日(日)にかけて、五料の茶屋本陣で五月人形展が開催されました。

5月11日(水)には松井田第一保育園・第二保育園の園児が訪れ、五月人形を観賞しました。

主な内容

- P 3 統一地方選挙の結果報告について
- P 4・5 区長の皆さんを紹介します
- P 6 災害時の避難所について

市長対話の日

6月はお休みです
7月23日(土)支所 第2会議室
時間▶午前10時～正午
※受付は午前11時30分まで
※都合により時間に変更になることもあります

人口と世帯

人口	62,645人	(-18)
男	30,664人	(+7)
女	31,981人	(-25)
世帯数	23,944世帯	(+38)

住民基本台帳人口(4月末日現在)
※()内は前月との比較

国民健康保険特定健康診査 後期高齢者健康診査

個別健診が 始まりました

平成 23 年度の国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査は市内の下記医療機関で受診することができます。

個別健診とは、集団健診と同じ内容の検査を、市内の医療機関で実施することをいいます。医療機関や市から日時を指定することはありません。皆さんの都合のよい時に希望する医療機関で受診してください。

※集団健診は、8月1日（月）から始まります

期間▶6月1日（水）～11月30日（水）

料金▶無料

健診機関▶下記の医療機関（※印の医療機関は予約が必要です）



医療機関名

アミヤ医院 385-1511	公立碓氷病院 ※ 385-8221	半田内科医院 385-6031
有坂内科医院 ※ 381-0485	櫻井内科医院 ※ 385-8551	藤巻医院 393-1324
いのうえ整形外科内科クリニック 380-1717	さわやかクリニック 382-8111	堀口医院 ※ 381-0229
いわい中央クリニック ※ 381-2201	正田病院 ※ 382-1123	本多病院 ※ 382-1255
上杉医院 ※ 381-0448	城田医院 ※ 385-7858	松井田病院 393-1301
大貫クリニック ※ 380-1181	須藤病院 ※ 382-3131	みやぐち医院 ※ 384-1126
岡田医院 ※ 385-8255	高橋医院 ※ 382-2210	茂木内科医院 382-2510
おにかた医院 ※ 385-1351	田口医院 393-1731	50音順
くろさわ医院 393-5311	武井内科循環器科 393-1005	

注意事項

- ◆受診票・受診券と保険証を必ず持参してください
- ◆受診票・受診券裏面の質問票は必ず記入してください
- ◆午前中のみを受診となりますので、朝食を食べずに受診してください

その他

- ◆受診票・受診券は、個別健診・集団健診共通です
- ◆安中市国民健康保険の資格を喪失した場合または後期高齢者医療制度加入者で市外に転出した場合は、市から送付した受診票・受診券では受診できません。すみやかに受診票・受診券を市へお返してください。資格喪失後に受診した場合は全額自己負担になります
- ◆集団健診を受診した人は受診できません。重複して受診した場合はあとから受けた健診費用は全額自己負担になります
- ◆事業所などにお勤めの人で、事業所などが行う健診を受けた場合は、この健診を受ける必要はありません。お手数ですが、健診結果を安中市へお知らせください
- ◆被用者保険の被扶養者の人の特定健康診査も上記医療機関で受診することができます
- ◆安中市人間ドックを受診する人は、健診項目が重複するため受診できません
- ◆肝炎ウィルス検診を同時に実施します（対象者は肝炎ウィルス検診を受けたことがない人）
- ◆平成 23 年度から、腎臓機能の状態を測定するために、クレアチニンと尿素窒素の検査を同時に実施します

問合せ▶本庁国保年金課国保係（☎382-1111）

統一地方選挙結果報告

任期満了に伴う群馬県議会議員選挙が4月10日(日)に、安中市議会議員選挙が4月24日(日)に行なわれました。

群馬県議会議員選挙の安中市選挙区は無投票となり、安中市議会議員選挙は投票が行われ、即日開票されました。その結果について報告します。

問合せ▼選挙管理委員会 (☎382-1111)

群馬県議会議員選挙 安中市選挙区 (無投票)

定数2

	氏名	所属
当選	茂木英子	無現
当選	岩井均	自現

(立候補届出順)

安中市議会議員選挙

定数24

	氏名	所属	得票数
当選	高橋由信	無元	1,909
当選	吉岡完司	無現	1,810
当選	小林訂史	無新	1,703
当選	土屋弘	無現	1,637
当選	吉岡登	無新	1,609
当選	川崎文雄	無現	1,375
当選	柳沢浩之	無新	1,285
当選	田中伸一	無現	1,281
当選	中島徳造	無現	1,274
当選	佐藤貴雄	無新	1,206
当選	上原富士雄	公現	1,173
当選	武者葉子	公現	1,170
当選	柳澤健一	無現	1,140
当選	奥原賢一	無現	1,136
当選	柳沢吉保	無現	1,068
当選	伊藤清	無現	1,055
当選	今井敏博	無現	1,039
当選	金井久男	共現	1,031
当選	広瀬晃	無現	1,030
当選	上原和明	無現	1,007
当選	大野貞義	社現	999
当選	齊藤盛久	無現	993
当選	小宮ふみ子	無現	941
当選	櫻井ひろ江	共現	938
	山口覚	共現	874
	横山登	無現	832
	島崎博一	無元	754
	吉沢長八	無元	705

※あん分による小数点以下は削除してあります

当日有権者数 51,582人

投票率 64.80%



※写真はイメージです

お世話になります

区長の皆さんを紹介

各地区代表区長の皆さん

市と市民の皆さんとの橋渡し役という重要な仕事を
 していただく市内102区の平成23年度の区長の皆さ
 んを紹介いたします。
 皆さんもご存知のように、区長の皆さんには衛生、
 防犯、消防関係、福祉事業の推進、さらに道路や河川
 の問題にいたるまで、地域の代表者として、幅広い活
 動をしていただいています。
 なお、各地区の区長の皆さんは次のページのとおり
 です。(敬称略 5月1日現在)



原市地区
池田 泰弘区長



安中地区
新野 一雄区長



東横野地区
田島 勳区長



磯部地区
猿谷 豈性区長



松井田地区
小坂 上司区長



後閑地区
前川 貞義区長



秋間地区
若松 伊勢男区長



板鼻地区
富澤 敬文区長



岩野谷地区
依田 豊一區長



細野地区
金井 潤一區長



九十九地区
小林 勇区長



西横野地区
柿沼 勝区長



坂本地区
上原 誠一區長



臼井地区
佐藤 洵区長

安中地区	1区	大久保 利行
	2区	市川 益也
	2-2区	小西 勝二
	3区	清水 紀雄
	4区	庭野 雅雄
	5区	田島 恒雄
	6区	大塚 和夫
	7区	白石 寛爾
	8区	須藤 隆
	9区	上原 米一
	10区	新野 一雄
	11区	田中 祐司
12区	長澤 一毅	
原市地区	1区	半田 順義
	2区	小柏 政吉
	3甲区	宮田 良平
	3乙区	萩原 勳夫
	4区	池田 泰弘
	5区	大井 義政
	6区	山口 榮一
	7区	悪澤 文雄
	8区	富田 喜雄
9区	吉田 茂	
磯部地区	1区	悴田 昇
	2区	上村 正一
	3区	永井 征治
	4区	田村 力
	5区	猿谷 豈性
東横野地区	1区	古立 常善
	2区	花岡 治元
	3区	古賀 清
	4区	櫻井 豊
	5区	佐藤 允治
	6区	田島 勳

岩野谷地区	1区	内田 純夫
	2区	高橋 一夫
	3区	依田 豊一
	4区	戸塚 勝彦
	5区	白石 浩
	6区	吉田 義勝
	7区	高林 隆
板鼻地区	1区	富澤 敬文
	2区	柘植 正
	3区	須賀 哲郎
	4区	吉田 實
	5区	相原 宏美
秋間地区	1区	萩原 純一
	2区	磯貝 俊夫
	みのりが丘区	浜田 武
	3区	加藤 章
	4区	武井 襄一
後閑地区	5区	若松 伊勢男
	1区	森田 昇
	2区	磯貝 慎次
	3区	中里 稔
	4区	秋山 賢一
松井田地区	5区	前川 貞義
	上本町区	吉井 民次
	本町区	寺島 伸二
	新堀中宿区	鈴木 一雄
	新町区	山中 通宏
細野地区	森崎区	塚越 勝
	源ヶ原区	武井 清次
	上町区	中島 弘徳
	仲町区	保々 喜久治
	下町区	小坂 上司
	新田区	今井 一彦
	北横町区	樺沢 洋一
	南横町区	猿谷 健一
	紺屋町区	宇佐美 良一
	琵琶ノ窪区	萩原 陽一

臼井地区	横川西区	高見澤 宏
	横川東区	武井 長七郎
	五料西区	戸塚 和行
	五料中区	佐藤 洵
	五料東区	中島 一夫
	坂本1区	荒川 邦孝
坂本地区	坂本2区	青森 佳穂
	原区	土屋 眞澄
	入牧1区	上原 誠一
	入牧2区	佐藤 証美
	上人見区	堀込 正敏
西横野地区	法正寺区	篠原 益雄
	塚原区	柿沼 勝
	大王寺区	上原 洋太郎
	高野谷戸区	松本 尚武
	二軒在家区	清水 正
	烏留北区	大野 榮夫
	烏留南区	竹内 章次
	別所区	岩井 宏樹
	八城東区	吉沢 智弘
	八城西区	大貫 晃
九十九地区	行田区	田中 久
	下増田区	小坂橋 敏明
	高梨子区	藤巻 利雄
	国衛百石区	小林 勇
	小日向区	茂木 弘道
細野地区	土塩西区	萩原 克己
	土塩東区	岡田 勉
	新井区	上原 高好
	上増田東区	金井 潤一
	上増田西区	上原 光雄



災害時の避難所

万が一に備えてご確認ください



皆さんは災害時にどこに避難すればいいのかご存知ですか？

災害は起こらないに越したことはありませんが、災害が発生した場合に備えて、ご自分の避難所をご家族でご確認ください。

また、避難した場合に食料や毛布などが必要となります。市では、災害発生時に備え、防災協定を結んでいるほか、市独自の物資の保管など、災害発生時には被災した皆さんに提供できる体制をとっていますが、各ご家庭でも、日頃から1人につき3日分の食料と非常持ち出し袋などの準備をお願いします。

非常持ち出し袋の中身(例)

- 飲料水
- 貴重品
- 衣類(下着・靴下・防寒着など)
- 薬(常用薬・消毒薬など)
- 雑貨(タオル・洗面用具など)
- 食料品
- 懐中電灯

地区名	避難所	対象区域
安中	安中 小 学 校	安中3・4区のうち碓氷川より北側の区域
	第 一 中 学 校	安中2-2区
	安 中 公 民 館	安中3～5区のうち碓氷川より南側の区域
	中 央 体 育 館	安中6・8区
	光 陽 館	安中2区
	市 役 所	安中5区のうち碓氷川より北側の区域、7・9～12区
原 市	原 市 小 学 校	原市1～3乙区
	旧原市小学校郷原分校	原市7区
	第 二 中 学 校	原市5・8区
	原 市 保 育 園	原市6区
	原 市 公 民 館	原市4・9区
磯 部	磯 部 温 泉 会 館	磯部1・2区
	磯 部 公 民 館	磯部2・3区
	磯 部 小 学 校	磯部3～5区
東 横 野	東 横 野 公 民 館	東横野1～3区
	東 横 野 小 学 校	東横野3～6区
岩 野 谷・安 中	碓 東 小 学 校	安中1区・岩野谷1・2区
岩 野 谷	岩 野 谷 公 民 館	岩野谷3～7区
板 鼻	板 鼻 公 民 館	板鼻地区の概ね旧国道18号線南側
	老人福祉センター	板鼻地区の概ね旧国道18号線北側
秋 間	秋 間 小 学 校	秋間1・2区・みのりが丘区
	秋 間 公 民 館	秋間3～5区
後 閑	後 閑 小 学 校	後閑1・2区
	後 閑 公 民 館	後閑3～5区
	旧上後閑小学校体育館	後閑5区
松 井 田	松井田東中学校	上本町区・本町区・新堀中宿区・新町区
	松 井 田 小 学 校	森崎区・上町区・仲町区・北横町区・紺屋町区
	松 井 田 高 校	下町区・新田区・南横町区・琵琶ノ窪区
松 井 田・白 井	白 井 小 学 校	源ヶ原区・五料西区・五料中区・五料東区
白 井・坂 本	松井田西中学校	横川西区・横川東区・原区
	坂 本 小 学 校	坂本1・2区
坂 本	入牧いきがいセンター	入牧1・2区
	西 横 野 小 学 校	上人見区・法正寺区・塚原区・大王寺区・高野谷戸区・二軒在家区・別所区
西 横 野	松井田南中学校	烏留北区・烏留南区・八城東区・八城西区・行田区
	九 十 九 小 学 校	下増田区・高梨子区・国衛百石区・小日向区
細 野	細 野 小 学 校	土塩西区・土塩東区
	松井田北中学校	上増田東区・上増田西区
	細野ふるさとセンター	新井区

※対象区域を指定していますが、緊急の場合にはこれにこだわらず、状況に応じて避難してください

問合せ▼
本庁安全安心課生活安全係
支所地域振興課管理係
(☎382-1111)

介護保険 からのお知らせ

社会福祉法人などによる 利用者負担額軽減制度について

市では市民税非課税であり、次の①から⑤の全ての条件を満たす人について減額を行います。

- ① 年間収入が150万円以下
(保険料が第一段階の人および第二・三段階の一部の人)
- ② 預貯金額が350万円以下の人
- ③ 日常生活に供する以外に活用する資産がない人
- ④ 親族に扶養されていない人
- ⑤ 介護保険料を滞納していない人

この減免の対象サービスは、社会福祉法人(利用者負担の減免を実施している法人)が行っている次のサービスです。

- 1 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
(※保険料第一段階の人が該当)
- 2 通所介護(デイサービス)
- 3 短期入所生活介護(福祉施設のショートステイ)
- 4 訪問介護(ホームヘルプサービス)

介護負担(特別養護老人ホーム入所者の1割負担)、食費、居住費について利用者が負担が1/4(老齢福祉年金受給者は1/2)に軽減されます。

申請をする人は、担当のケアマネージャーまたは、市役所本庁介護高齢課介護保険係・支所保健福祉課健康介護係までお問い合わせください。

申請期間▼随時

介護保険料の軽減について

市では、介護保険料の納付が困難な低所得者に対して、次の要件を全て満たす第一号被保険者(65歳以上の人)の介護保険料を軽減します。

課税要件

本人および世帯全員が市県民税非課税であること

収入要件

本人の属する世帯の総収入が生活保護基準の1.2倍以下であること

扶養・生計要件

市県民税課税者に扶養されていないこと
市県民税課税者と生計を共にしていないこと

資産要件

資産などを活用してもなお生活に困窮している状態にあること

軽減される額▼所得段階別保険料区分の第三段階を第二段階相当額に、第二段階を第一段階相当額に減額する

申請に必要なもの▼印鑑・平成23年度介護保険料納入通知書

申請期間▼7月25日(月)まで

問合せ▼本庁介護高齢課介護保険係・支所保健福祉課健康

介護係(☎382-1111)



『いきいき 安中健康21』 からのお知らせ

平成20年度から始まった特定健診で、へそ周りの測定が行われるようになりました。男性で腹囲85cm以上、女性で90cm以上の方は、腸のまわりなどにたまる内臓脂肪がたまっている疑いがあります。今回は、歯の衛生週間に合わせ、メタボ予防とお口の健康についてお知らせします。

◎ メタボリックシンドローム(内臓肥満症候群) と歯の健康

～よく噛んで食べることは、 効果的な肥満対策です～

噛めば噛むほど、おのずと食べ過ぎを防ぐことができます。また、噛むことで、エネルギー代謝が推進され、体脂肪の減少につながると考えられています。食事中はときどき箸を置くなどして、いつもより多く噛むことを心がけましょう。

～噛むことによる肥満改善効果の検証～

噛むことの肥満改善効果を検証するため、1日3回、食前に10分間、シュガーレス(無糖)ガムを噛む実験が行われました。それによると、4週後から体重が有意に減少し、10週後には平均2%近い体重の減少が認められました。

特に肥満度の高い人ほど体重減少効果が大きく、内臓脂肪が多い人ではその減少が確認されています。

メタボリックシンドロームの診断基準

必須項目

内臓脂肪蓄積

ウエスト周囲径



男性 ≥ 85 cm 女性 ≥ 90 cm

(内臓脂肪面積 男女とも ≥ 100 cm²に相当)

選択項目

高トリグリセライド血症 ≥ 150 mg/dl
かつ/または
低HDLコレステロール血症 < 40 mg/dl

これらの
項目のうち
2項目以上

収縮期(最大)血圧 ≥ 130 mmHg
かつ/または
拡張期(最小)血圧 ≥ 85 mmHg

空腹時高血糖 ≥ 110 mg/dl

歯の衛生週間

6月4日～10日



◎ 歯と口の健康メモ

正しい歯みがき法

理想的な歯みがきは、習慣だけでなく、方法や器具が正しくなければなりません。歯の表面だけでなく、歯と歯肉の間の歯垢もしっかり除去することが重要です。そのためには歯ブラシだけでなく、糸ようじ(デンタルフロス)・歯間ブラシなどを組み合わせることが必要です。

また、年に1回は歯科医院などで定期検診を受けましょう。

平成23年度
歯の衛生週間ポスター



歯の衛生週間 平成23年6月4日～10日

歯間部掃除器具

- デンタルフロス：糸ようじのことです。隙間がほとんどない歯間部に使います。ホルダーつきの使い捨てのものもあります。
- 歯間ブラシ：空隙のある歯間部に最適です。空隙の大きさに応じてブラシのサイズを選択します。

次回、ワンポイントメモは 9月号に『休養・こころの健康』と『がん』を予定しています

問合せ▶本庁健康課保健指導係(☎382-1111)

農業委員会からのお知らせ

農繁期に農作業や機械請負をお願いする場合の標準額を定めました。また、農地法の改正で今までの標準小作料制度が廃止されたので、今後は農地賃借料を決定する場合の目安として、農地賃借料情報を提供いたします。

平成 23 年度農作業標準賃金表				
種 別	標 準 額		摘 要	
	単 位	賃 金(円)		
田 植 作 業	耕 起	10a	6,500	機械請負
	代 か き	10a	5,500	〃
	機 械 植	10a	7,000	植付のみ
	育 苗 代	1箱	420	芽出し
	入 手 間	1日(8時間)	7,500	
水 稲 作 業	バ イ ン ダ ー	10a	8,000	機械請負(結束縄請負者もち)
	自脱コンバイン	10a	17,000	〃
	自走式脱穀機	10a	8,000	〃
	もみすり代	60kg	800	
	乾 燥 代	60kg	800	
	入 手 間	1日(8時間)	7,500	
麦 作 業	耕 起	10a	6,500	機械請負
	麦まき作業	10a	7,000	
	自脱コンバイン	10a	17,000	機械請負(結束縄請負者もち)
	自走式脱穀機	10a	8,000	〃
	乾 燥 代	60kg	800	
	入 手 間	1日(8時間)	7,500	
耕うん作業	プ ラ ウ	10a	8,000	機械請負
	ロ ー タ リ ー	10a	7,000	〃
	サブソイラー	10a	7,000	〃
	抜 根	10a	30,000	〃
	オペレーター	1時間	1,500	危険手当含む
養 蚕	入 手 間	1日(8時間)	7,500	
梅	入 手 間	1日(8時間)	7,500	
こんにゃく	入 手 間	1日(8時間)	7,500	

※10aに満たない場合は10%加算して下さい。

※この賃金は目安ですので、ほ場の条件や作業の難易などを考慮して、お互いの話し合いで決めてください。

農業者の高齢化や農業の担い手不足、農地条件が悪いなどの理由により、耕作放棄地、不作付地といった遊休農地が増えています。

遊休農地をなくそう

また、地域農業の活性化を図るためにも、耕作しきれない農地を、地域の担い手の農業者の皆さんに貸借して耕作してもらおうことも一つの選択肢ともいえます。

問合せ▼農業委員会事務局

(☎ 3 3 8 2 - 1 1 1 1)

安中市内農地10アールあたりの賃借料水準(年額)		
区 分	基盤整備状況	平均額
田 (水稲)	整備済	8,300円
	未整備	6,100円
畑 (普通畑)	整備済	6,700円
	未整備	6,100円
畑 (こんにゃく)	整備済	29,600円
	未整備	24,400円

平成22年1月から12月までの間に締結(公示)された市内の農地の賃借借における10アールあたりの賃借料水準は左表のとおりです。農地賃借の目安としてご利用ください。

安中市農地賃借料情報

遊休農地は、雑草や雑木の繁茂や病害虫の発生、さらに荒廃が進むと農地としての利用が困難になり有害鳥獣が住みついたり、ゴミの不法投棄などが起こってしまいます。

遊休農地化は、周辺の耕作者や居住している皆さんに迷惑をかけるだけでなく、農村景観や生活環境の悪化にもつながる深刻な問題です。農地はあなたの貴重な財産であるとともに、農地の所有者や地権者は、その農地の農業上の適正かつ効率的な利用をする責務をおつていただきます。大切な農地を守るには、普段から適切な管理を行い、農地の遊休地化を防止・解消していくことが重要です。

安中市の財政

平成22年度下半期 予算執行状況

安中市財政事情の公表

平成22年10月1日から平成23年3月31日までの間の本市の財政事情を公表します。

平成23年5月1日

安中市長 岡田 義弘

問合せ▶財政課財務係

(☎382-1111)

特別会計

国民健康保険

予算額 71億3,837万3千円
 収入率 93.67%
 執行率 89.62%

老人保健

予算額 640万5千円
 収入率 99.97%
 執行率 99.97%

後期高齢者医療

予算額 6億1,305万円
 収入率 94.96%
 執行率 90.68%

介護保険

予算額 45億8,926万円
 収入率 91.42%
 執行率 88.52%

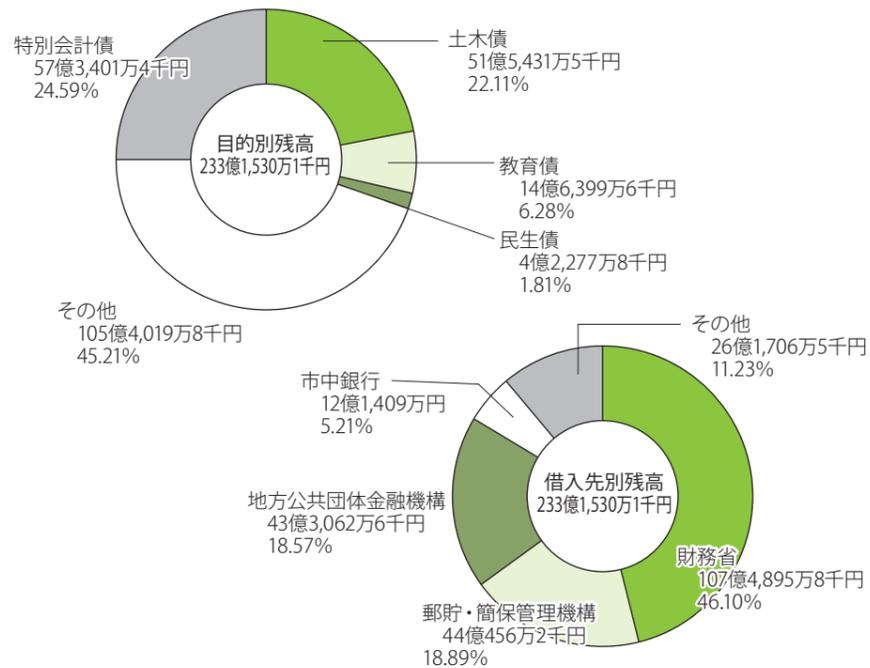
下水道事業

予算額 9億5,518万2千円
 収入率 93.07%
 執行率 87.48%

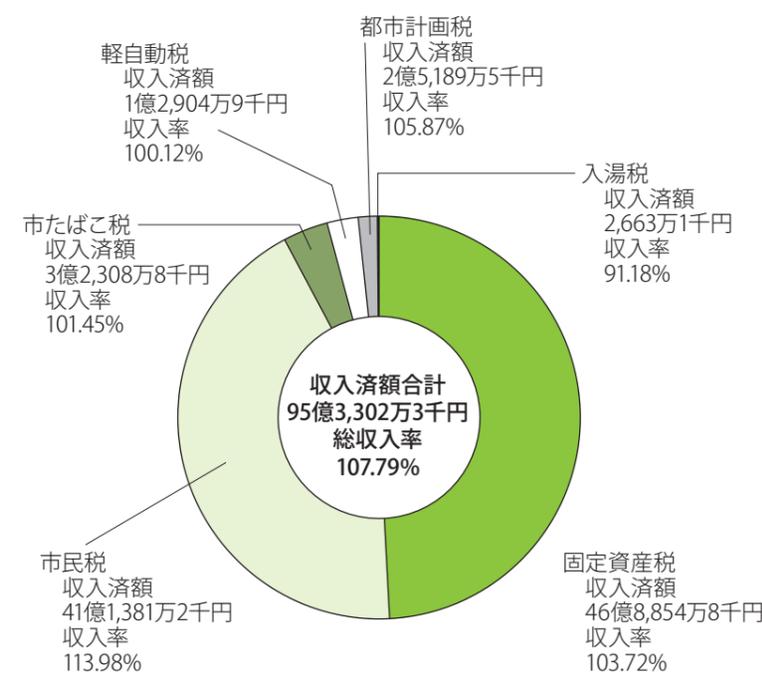
恵みの湯事業

予算額 1億9,333万5千円
 収入率 88.01%
 執行率 86.22%

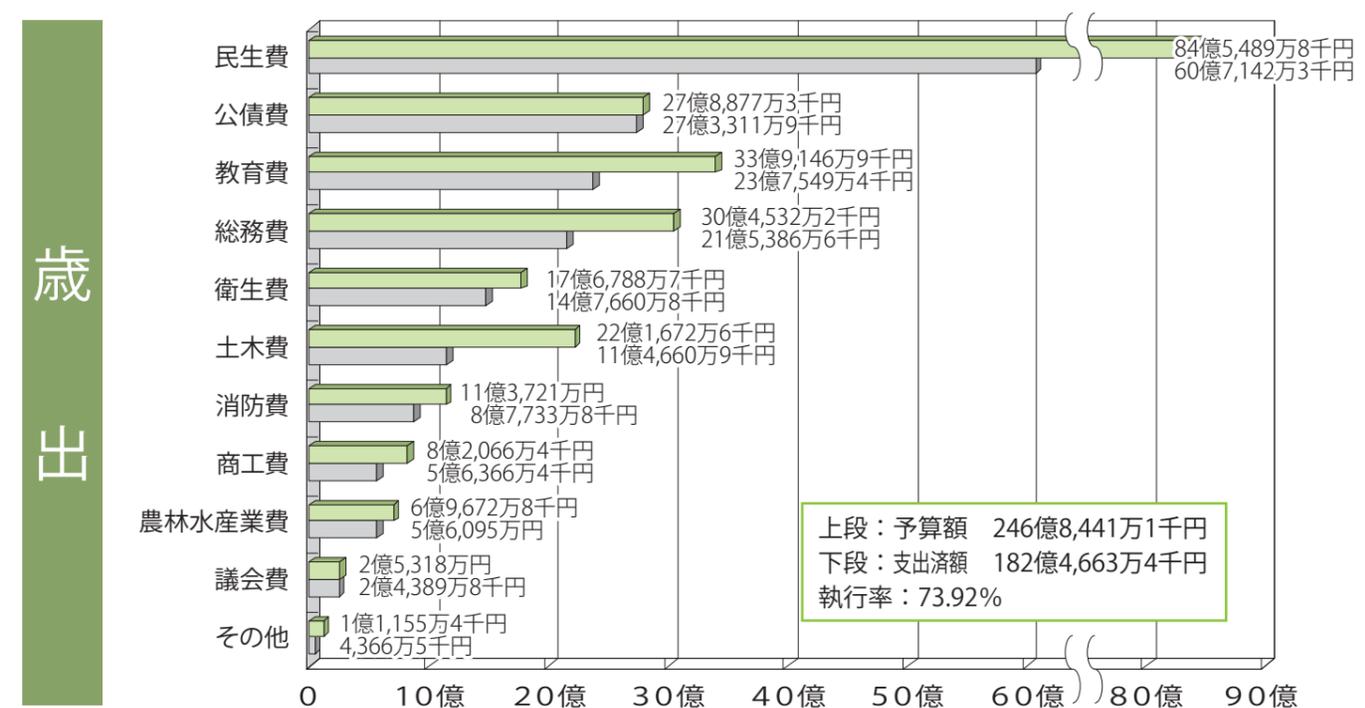
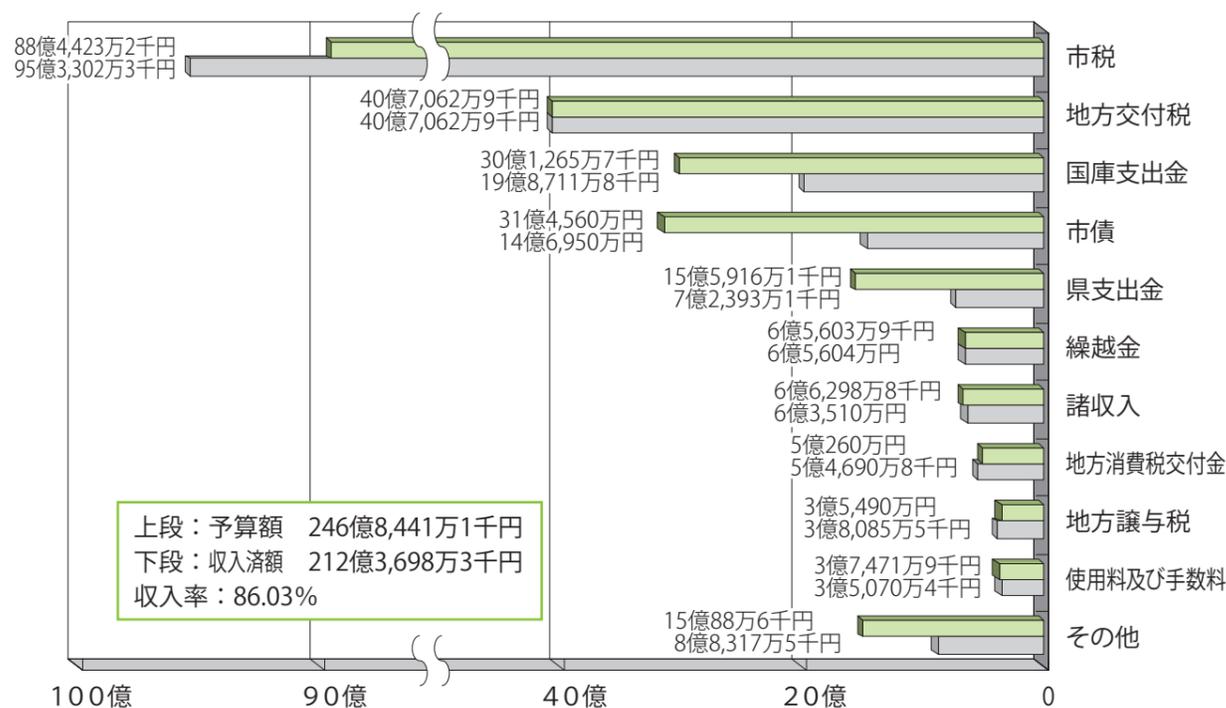
市債の状況



市税の収入状況



市有財産の状況





—リレー・エッセイ—

男女共同参画推進委員会

第3回

震災ボランティアと男女共同参画社会

安中市男女共同参画推進委員会委員

小林 良江



青葉も繁り、心地よい季節となり、東日本大震災の被災地からも心強い槌音が聞こえてきます。被災地

の若い女性が「10年後、また来てください、必ず復興していますから」と海外メディアに伝えた言葉が忘れられません。復興への長く辛い道のりを自ら歩もうとする彼女の気持ちを思うと胸が熱くなり、同時に、彼女の精神的な逞しさに日本の将来の明るさを感じました。そして、少しずつ女性のあり方や生き方が変わってきた、男女共同参画社会の実現が少しずつ近づいてきたことを実感した瞬間でした。

「男女共同参画社会」という言葉は、耳慣れず、難しい内容と思われがちです。しかし本来の意味はそれほど私たちの生活からかけ離れているわけではありません。「お互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる」社会のことを男女共同参画社会と言います。

震災直後の厳しい状況下、全てを自己責

任で行う『自己完結型ボランティア活動』をしている若者たちの姿もテレビで見ました。このボランティア活動をしている人たちも、自己責任で活動することで責任を分かち合い、男女関係なく、自分の個性や能力を発揮できる活動に従事していたのです。そこにも男女共同参画社会が存在していたのではないのでしょうか。

男女共同参画というと、女性の問題と誤解なさる方も多いと思います。男性にも女性にも住みやすい社会づくりを目指して男女共同参画社会という概念が誕生しました。

私たちの子どもたちや孫たちのためにも、お互いを気遣いながら、性別に関係なく、個性や能力を発揮できる社会づくりの一助になりたいと思っています。

問合せ▼本庁企画課女性政策係
(☎382-1111)



全国一斉「子どもの人権110番」強化週間について

法務省および全国人権擁護委員連合会では、6月27日(月)から7月3日(日)までの一週間を「子どもの人権110番強化週間」として、いじめ、体罰、虐待など、子どもの人権に関する相談・悩みごとについての電話相談窓口を開設します。

「子どもの人権110番」専用電話番号は
全国共通 0120-007-110

※携帯電話からも接続可能です。ただし、PHS・IP電話からは接続できません。

受付時間は

月曜日から金曜日までは、午前8時30分から午後7時まで
土曜日と日曜日は、午前10時から午後5時までです。

問合せ▶前橋地方務局人権擁護課(☎027-221-4466)



国民年金からのお知らせ



こんなときこんな届け出が必要ですよ

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入する公的年金制度です。加入者（被保険者）は、就職したときや退職したときをはじめ、次のような機会ごとに届け出が必要になります。

第1号被保険者（自営業者や学生など）が、

○就職して厚生年金や共済組合に加入したとき

↓本人の勤務する事業所が年金事務所へ届け出をします。

○結婚、配偶者の就職、本人の収入減などにより、第2号被保険者である配偶者の扶養となったとき

↓事業所が年金事務所へ届け出をしますので、配偶者の勤務する事業所で手続きしてください。

第2号被保険者（会社員や公務員など）が、

○退職したとき

↓本人が本庁・支所の国民年金係へ届け出をお願いします。

○退職して、第2号被保険者である配偶者の扶養となったとき

↓事業所が年金事務所へ届け出をしますので、配偶者の勤務する事業所で手続きしてください。

第3号被保険者（第2号被保険者に扶養されている配偶者）が、

○就職して厚生年金や共済組合に加入したとき

↓本人の勤務する事業所が年金事務所へ届け出をします。

○本人の収入増、配偶者の退職、離婚などにより、配偶者の扶養でなくなったとき

↓本人が本庁・支所の国民年金係へ届け出をお願いします。

※必要な届け出を忘れてそのままにしておくと、将来年金が受けられなくなったり減額されたりする場合がありますので、ご注意ください

※健康保険については、別に手続きが必要になる場合があります



保険料を納め忘れた皆さんには 電話による納付のご案内をしています

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

保険料の納め忘れなどで未納となっている皆さんに対して、日本年金機構が委託した会社が電話により保険料の納付のご案内をしています。この際、個人のプライバシーに関することについてお尋ねすることはありません。なお、電話によるご案内は、平日だけではなく、土・日曜や夜間にも行っています。

大事な年金の受給権を失わないために、保険料はきちんと納めましょう。



「街角の年金相談センター前橋」を ご利用ください

「街角の年金相談センター前橋」では、年金事務所と同様に、来訪による年金相談や年金請求の手続きができます。お気軽にご利用ください。（街角の年金相談センターは日本年金機構から全国社会保険労務士会連合会が委託をされ、相談業務を行っています）

来訪の際には、年金手帳や年金証書、印鑑をお持ちください。
※代理人が来訪相談される場合には、本人からの依頼状（委任状）が必要です

所在地▼JA（群馬県農協）ビル3階（前橋市亀里町1310）
相談受付時間▼毎週月～金曜（祝日・年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時15分

このページに関する問合せ▼

高崎年金事務所（☎322-7731）

6月の催し物ガイド

ホール※その他のイベントは市HPをご覧ください

橋本正枝歌謡教室発表会

12日(日) 10:30～16:30 入場：無料
問合せ：橋本正枝歌謡教室(☎385-8507)

静塔会発表会

19日(日) 10:45～17:00 入場：無料
問合せ：静塔会(☎381-1321)

ミュージカル劇団アラムニー公演「ファントム」

25日(土)、26日(日) 13:30～17:00 入場：無料
問合せ：安中ロータリークラブ(☎382-2000)

学習室など※その他のイベントは市HPをご覧ください

写真取り込み講座

11日(土)、12日(日) 9:00～16:00
会場：パソコン室 入場：申込者

おもしろ科学教室

「ペットボトルを使って簡単強力モーターを作ろう」

18日(土) 9:30～12:00
会場：大会議室(3階) 入場：申込者

市民の茶席(表千家流)

18日(土) 10:00～15:00
会場：茶室 入場：無料

問合せ▶安中市文化センター

☎381-0586

午前8時30分～午後5時15分の間
休館日はP20をご確認ください

●今月のピックアップ

初心者パソコン講座参加者募集

パソコン初心者のために、ボランティア講師によるパソコン講座を開催しています。パソコン操作の基礎からワード、メール、エクセルなど、内容別の講座です。

1 講座計12時間で、年3回おしらせ版などでお知らせしています。皆さんのご応募お待ちしております。

対象者▶安中市在住でパソコン初心者の方

募集人員▶各講座12名(定員を超えた場合は抽選)

会場▶安中市文化センターパソコン室(2階)

受講料▶無料(テキスト代は実費1,000円程度)

日時▶6月18日(土)から7月3日(日)まで(各講座による)

申込期限▶6月3日(金) 必着

※詳しくは、「おしらせ版」5月11日号をご覧ください

安中市文化センター
催し物ガイド

ANNAKA

6月の催し物ガイド

大ホール

クミコ コンサート2011

19日(日) 18:00～(開場 17:30)

主催：松井田文化会館

入場：(全席指定)

大人 前売 3,500円 当日 4,000円

高校生以下 前売 3,000円 当日 3,500円

チャリティカラオケ発表会

26日(日) 11:30～(開場 11:00)

主催：上原丘カラオケ教室(代表 上原峰子)

入場：無料

ギャラリー

第36回美術展

23日(木)～26日(日)

時間：9:00～17:00 (26日～15:30)

主催：松井田美術クラブ

入場：無料

問合せ▶松井田文化会館

☎393-4400

午前8時30分～午後5時15分の間
休館日はP20をご確認ください

●今月のピックアップ

夏休み映画会

ドラえもん「新・のび太と鉄人兵団

～はばたけ 天使たち～」



地球の未来を守るため、みんなが鉄人兵団に立ち向かえ!

※ドラえもんがプルバックカーに変身する「変身ザンダラ」を入場者にプレゼント

日時▶7月24日(日)
午前11時～午後2時

※開場は各15分前

入場料▶全席自由

当日	前売	大人	高校生以下
900円	800円	600円	700円

※6月11日(土) 午前9時から松井田文化会館・安中市文化センターの各窓口で前売開始

※前売りで完売した場合は、当日券はございません

松井田文化会館
催し物ガイド

MATSUUDA



生涯学習だより

出前講座のご案内

市では、市民の皆さんの要望に応じて、市の行政情報および専門知識を有する職員を皆さんが主催する学習の場の講師として派遣（出前）します。

なお、ご利用方法は次のとおりです。生涯学習の一助として、ぜひご活用ください。

対 象▶市内に在住・在勤・在学する人で構成する10人以上の団体

日 時▶休日および祝日を除く午前9時から午後9時までの2時間以内

会 場▶市内（会場確保および準備は利用者が行ってください）

講師料▶無料（会場使用料などは除きます）

申込み▶利用予定日の1カ月前までに各担当課へ直接お申し込みください（担当課調整の結果、お受けできない場合もあります）。講座内容や申込書は市ホームページに掲載してあります。詳しくは生涯学習課または各講座の担当課へお問い合わせください。

● 平成23年度 安中市出前講座メニュー（平成23年4月1日現在）

講 座 名	担 当 課
選挙のはなし	秘書行政課
情報公開のはなし	秘書行政課
市のまちづくり	企画課
男女共同参画について	企画課
行政改革について	企画課
市の財政状況について	財政課
我が家の固定資産税は	税務課
国保税のしくみ	税務課
やさしい税金のはなし	税務課
戸籍のはなし	市民課
国民健康保険のはなし	国保年金課
後期高齢者医療制度のはなし	国保年金課
知っておきたい国民年金	国保年金課
市の環境について	環境推進課
安全なまちづくり	安全安心課
交通安全講座	安全安心課
悪徳商法対策	安全安心課
ごみの減量をめざして	碓氷川クリーンセンター

講 座 名	担 当 課
碓氷川熱帯植物園について	碓氷川クリーンセンター
障害者の福祉サービス	福祉課
やさしい手話	福祉課
乳幼児の健康管理	健康課
介護保険のしくみ	介護高齢課
高齢者福祉サービスについて	介護高齢課
安中市の観光	商工観光課
道のはなし	土木課
環境にやさしい下水道	下水道課
わたしたちの市議会	議会事務局
農業委員会について	農業委員会事務局
やさしい人権学習	生涯学習課
生涯学習のまちづくり	生涯学習課
市の文化財について	学習の森
市内遺跡発掘調査について	学習の森
学習の森施設について	学習の森
安中市の歴史と人物について	学習の森
レクリエーション教室	体育課

問合せ▶生涯学習課生涯学習係（☎382-1111）

「学習の森」宿泊施設のご利用再開について

日頃、ふるさと学習館・生涯学習施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。
このたびの東日本大震災に伴い、講座の中止や宿泊施設の利用停止など多大なご迷惑をおかけしてしまい、心よりお詫び申し上げますとともに、皆様のご理解とご協力に対し、感謝申し上げます。

3月・4月と被災者の受け入れ・節電による宿泊の停止、利用時間の短縮などの対策をとってまいりましたが、5月1日より全ての施設を通常通りお使いいただけることとなりました。

ただし、皆様の施設のご利用に關しての公平性を期すために、宿泊予約に關しましては以下のとおりとさせていただきます。

○宿泊施設(バンガロー、つどいの間)

5月・6月分の利用……電話にて利用状況を確認してください。

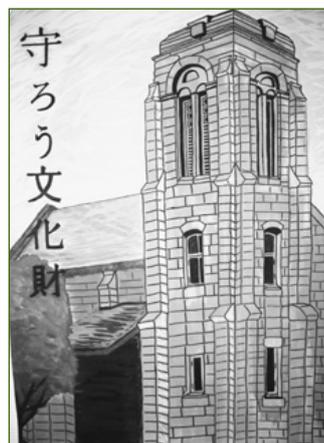
7月・8月・9月分の利用……予約受付は、6月1日(水)午前8時30分からとなります。

※宿泊につきましては、利用日の3日前までにお申し込みください。

○宿泊以外の施設(バーベキュー棟、工房、市民ギャラリー)

通常どおり受け付けています。

皆様方のご利用を心よりお待ちしております。



守ろう文化財

平成22年度
「文化財愛護ポスター」
優秀作品(敬称略)
荻原 沙季(南中2年)



問合せ▶

安中市学習の森
☎ 382-7622
FAX 382-7623
〒379-0123
安中市上間仁田951番地
furusato@des.city.annaka.gunma.jp
http://www.city.annaka.gunma.jp/gakushuunomori/

生涯学習施設 陶芸教室
子どもさんや初心者の方も大歓迎です!

1回目〜3回目が作陶になりますので、そのうち1日と4回目(絵付け・釉薬掛け)だけでも作品は仕上がります。

日時▼7月10日・17日・24日、
8月7日(各回とも日曜日)
午前10時〜午後3時

場所▼生涯学習施設 創作工房2・3

講師▼自性寺焼里秋窯 青木 昇 先生

定員▼25名(先着順)

内容▼陶芸作品の制作(初心者は基礎から、経験者は自由な作品をつくれます)

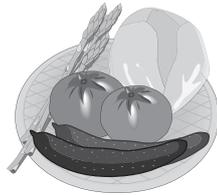
材料費▼粘土1kg 2,500円
(マグカップ約2個分)

申込み▼6月10日(金)から7月3日(日)までに電話またはふるさと学習館受付へ直接お申し込みください。



安総ファームデー

4月23日(土)に安中総合学園にて安総ファームデーが開催されました。会場は、生徒・職員が栽培した約7,000鉢の野菜の苗を求め、多くの人でにぎわいました。



遭難者救助訓練

4月29日(祝)、裏妙義山系での遭難事故に備えるため、松井田山岳会、安中消防署、安中警察署、県防災航空隊、市役所などから約60人が参加して遭難者救助訓練と登山指導が行われました。



安中物産市

5月6日(金)から8日(日)にかけて、横川の麻苧茶屋で、安中市物産振興会が主催する安中物産市が開催されました。会場は、地元の人をはじめ観光客などでにぎわい、たくさんの食品・工芸品・名産品などが販売されました。



交通事故防止運動

4月7日(木)から13日(水)にかけて、新入学(園)児童・生徒の交通事故防止運動が実施されました。街頭指導や交通安全講話、通学自転車安全点検などが実施され、交通安全のより一層の推進が行われました。

平成23年度全国统一防火標語

「消したはず 決めつけしないで もう一度」

ちょっとした不注意による火災が発生しています。
火の取り扱いには十分注意しましょう。

申込み方法▼所定の申請書に必要な書類を添付して申請してください。
申込先▼ぐんま優良木材品質認証センター
問合せ▼ぐんま優良木材品質認証センター
〒027-266-8220 または県庁林業振興課 (027-22613241)



●内装材補助
対象▼内装材にぐんま優良木材を10㎡以上使用した住宅(新築・購入・リフォーム)
補助金額▼3,000円/㎡、上限15万円/1棟
募集戸数▼50戸
※内装材補助は、木造以外の住宅にも利用できません。

●構造材補助
対象▼構造材の60%以上にぐんま優良木材を使った在来軸組工法による木造一戸建て住宅(新築・購入)
補助金額▼柱材の太さ(12cmまたは10・5cm)、延べ床面積とぐんま優良木材の使用割合に応じて20万円〜80万円
募集戸数▼800戸(柱材12cm角の区分 560戸、柱材10・5cm角の区分 240戸)
※基準を満たした省エネルギー住宅の場合は、160戸を上限に20万円を上乗せして補助します。

◎県産材を使用した住宅に
1棟最大100万円を助成します
「平成23年度ぐんまの木で家づくり支援事業」のご案内
一定の品質を満たした県産材(ぐんま優良木材)を構造材または内装材に使用して、県内に自分の居住用の住宅を建築またはリフォームする場合に費用の一部を補助します。(構造材補助と内装材補助は併用できません)
●構造材補助
対象▼構造材の60%以上にぐんま優良木材を使った在来軸組工法による木造一戸建て住宅(新築・購入)
補助金額▼柱材の太さ(12cmまたは10・5cm)、延べ床面積とぐんま優良木材の使用割合に応じて20万円〜80万円
募集戸数▼800戸(柱材12cm角の区分 560戸、柱材10・5cm角の区分 240戸)
※基準を満たした省エネルギー住宅の場合は、160戸を上限に20万円を上乗せして補助します。



市民 INFORMATION

市役所
〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス:
http://www.city.annaka.gunma.jp
メールアドレス:
kouhou2@des.city.annaka.gunma.jp

地上デジタル放送視聴のための 低所得世帯への支援について

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない低所得の世帯に対して、支援を行っています。対象となる世帯や支援内容は次のとおりです。

(1)NHK放送受信料が全額免除となっている世帯への支援
支援対象▼①生活保護などの公的扶助を受けている世帯、②障がい者がいる世帯で、世帯全員が市民税非課税の世帯、③社会福祉施設に入所している世帯のいずれかに該当し、NHK放送受信料が全額免除の世帯
支援内容▼地上デジタル放送対応の簡易なチューナー(1台)を無償給付し、対象世帯を訪問してチューナーの設置を行います。

(2)市民税非課税世帯への支援
支援対象▼「世帯全員が市民税非課税の措置を受けている世帯」が対象です。(NHKとの放送受信契約が必要です)
支援内容▼地上デジタル放送対応の簡易なチューナー(1台)を無償給付します。また、チューナーの設置方法を電話でサポートします。(訪問設置などは行いません)
(3)申込方法などについて
申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付して総務省地デジチューナー支援実施センターへ送付してください。申込書は、インターネット・電話などで総務省地デジチューナー支援実施センターからお取り寄せください。
問合せ▼総務省地デジチューナー支援実施センター
NHK放送受信料全額免除世帯への支援：(0570-033840)
市民税非課税世帯への支援：(0570-023724)



なんでも無料相談を開催!!

安中法務行政クラブでは地域の行政書士・司法書士・土地家屋調査士による『なんでも無料相談』を次の通り実施します。予約は不要です。会場に直接お越しください。日頃気がかりなご心配ごとなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

日時▼6月25日(土)
午前9時〜正午・午後1時〜4時
※受付は午後3時30分まで

場所▼市役所本庁3階 305会議室
相談員▼
○群馬県行政書士会安中・松井田地区会員
○群馬司法書士会安中・松井田地区会員
○群馬土地家屋調査士会安中・松井田地区会員
○富岡公証役場公証人

相談例▼
○相続・遺言・売買・贈与・担保抹消などの登記
○サラ金・クレジット・訴訟問題など
○成年後見制度の利用(任意・法定)
○建物の新築・増築・取り壊しなどの登記
○土地の境界、地図(公図)の訂正など
○遺言書の書き方、農地転用、国・県・市などへの許認可申請など
※その他なんでもご相談ください

後援▼安中市
問合せ▼安中法務行政クラブ事務局(担当 中島)
(0385-13655)



新築・増築家屋の調査について

市では、平成23年1月2日から平成24年1月1日までに新築・増築した家屋を対象に、来年1月下旬まで家屋調査を実施いたします。工事が完了した家屋の調査日について都合のよい日時をご連絡いただければ、日程を調整させていただきます。

※家屋を取り壊した場合は「除却届」が必要になりますので、印鑑を持参のうえ、手続きをしてください(除却届は支所でも申請できます)

問合せ▼本庁税務課固定資産税係
(0382-1111)

保護命令手続について

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)が施行されてからまもなく満10年の節目を迎えようとしています。

配偶者暴力に関する保護命令制度を利用し、平成22年12月までに裁判所に申し立てられた保護命令事件の件数は約2万3100件であり、発令された事件は約1万8300件です。

保護命令手続は、申し立てが容易で、発令までの期間が短く利用しやすい手続であり、違反には刑事罰が設けられています。

保護命令手続全般についての詳細は、裁判所ウェブサイト(<http://www.courts.go.jp/>)からも閲覧することができますので、ぜひご利用ください。

問合せ▼前橋地方裁判所事務局総務課庶務係
(027-1231-4275)



相談案内

6月1日→7月15日

<p>行政相談 本庁 6/2・16 7/7 9時～12時 支所 6/6 7/4 13時30分～16時</p> <p>無料法律相談 本庁 6/3・17 7/1 13時～16時 ※要電話予約 秘書行政課 (☎382-1111) ※予約状況によっては翌月になることがあります</p> <p>人権相談 (6月は特設人権相談) 本庁・支所 6/1 13時30分～16時</p> <p>家庭児童相談 電話相談・面接相談 (本庁子ども課) 月～金曜 (祝日を除く) 9時～16時 ※要電話予約 子ども課 (☎382-8005)</p> <p>健康相談 (生活習慣病・アスベスト・育児・栄養相談など) 本庁 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 支所 6/10 7/8 9時30分～11時30分</p> <p>妊婦生活相談 (母子手帳交付) 本庁 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分</p> <p>消費生活相談 本庁 (消費生活センター) 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)</p>	<p>障害者相談 知的・身体障害者相談 (本庁・支所) 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385) 月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時</p> <p>青少年相談 電話相談・面接相談 (支所内青少年センター) 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時 ※面接相談は要電話予約 (☎393-4777)</p> <p>介護相談 電話相談・面接相談 (本庁・支所) 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時 ※面接相談は要電話予約 (☎382-1111)</p> <p>心配ごと相談 地域福祉支援センター 毎週木曜日 9時～11時30分 基幹集落センター 毎週月曜日 13時30分～16時</p> <p>青色申告記帳相談 安中商工会 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時 松井田商工会館 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時</p> <p>交通事故相談 安中交通安全協会 毎週火・水曜日 (祝日を除く) 9時～16時 ※要電話予約 (☎382-0211)</p>
--	---

健康通信

6・7月は胃がん検診・大腸がん検診があります。
申込者に対して受診票が個別に郵送されます。日時・会場などは通知をご覧ください。申し込みをしていない人で受診を希望する人は、本庁健康課 (☎382-1111) にお問い合わせください。

本庁市民課 休日窓口開設日

6月5・19日 (日) 7月3日 (日)
午前8時30分～正午
業務内容
○住民票の写しの交付
○戸籍謄本・抄本の発行
○印鑑証明書の発行
○その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理当番業者 (6月1日～7月15日)

<p>上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。 【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】</p>			
6月		7月	
1日 W・X・Y	16日 C・F・P	1日 E・M・N	
2日 G・K・Z	17日 L・S・W	2日 C・H・Q	
3日 D・R・U	18日 T・V・Z	3日 I・O・W	
4日 B・E・N	19日 U・X・Y	4日 F・P・Z	
5日 H・J・Q	20日 B・G・K	5日 L・S・U	
6日 A・I・O	21日 D・J・R	6日 B・T・V	
7日 F・M・P	22日 A・E・N	7日 J・X・Y	
8日 C・L・S	23日 H・M・Q	8日 A・G・K	
9日 T・V・W	24日 C・I・O	9日 D・M・R	
10日 X・Y・Z	25日 F・P・W	10日 C・E・N	
11日 G・K・U	26日 L・S・Z	11日 H・Q・W	
12日 B・D・R	27日 T・U・V	12日 I・O・Z	
13日 E・N・J	28日 B・X・Y	13日 F・P・U	
14日 A・H・Q	29日 G・J・K	14日 B・L・S	
15日 I・M・O	30日 A・D・R	15日 J・T・V	

業者名	TEL	業者名	TEL
A 今川設備	382-9433	N (有)武美工業	382-5061
B (有)入沢電気商会	382-1609	O (有)田中工作所	385-4126
C 碓氷設備	381-2730	P (株)半田組	385-8374
D (有)内堀設備工事	393-0157	Q (有)福美商事	381-0293
E (有)金子屋商店	393-0332	R (有)松本住設	385-6278
F (有)黒須設備工業	381-1148	S (株)茂木設備	381-6616
G 群栄工業(株)	393-1012	T (有)山田タイル工業	381-0075
H 児玉工業(有)	393-3118	U (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
I (有)佐藤商店	395-2323	V (株)ユタカ	385-7647
J 佐藤燃料(株)	381-1111	W オオカワラ住器	382-1987
K (有)渋谷設備	381-1262	X 反町備工	393-3420
L (有)ジーワイ燃設	382-2891	Y 第一設備工業(有)	385-8769
M (有)須藤工業	381-2322	Z (株)フェニックス	382-5262

行事カレンダー

6月1日→7月15日

日曜日	行事名	日曜日	行事名	日曜日	行事名
6月		14 火		7月	
1 水	●第2回安中市議会定例会 開会(予定)9:00～ ●体育施設利用者調整会議(7～9月) 旧安中市屋外施設 スポーツセンター 18:30～ 旧松井田町屋内外施設 支所 18:30～ ●人権相談 13:30～16:00 ●水道週間(～7日)	15 水	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	1 金	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00
2 木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●体育施設利用者調整会議(7～9月) 旧安中市屋内施設 スポーツセンター 18:30～	16 木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	2 土	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00 ●第33回少年の主張安中市大会 文化会館 13:00～
3 金	●第2回安中市議会定例会 総務常任委員会(予定)9:00～	17 金	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00 ●おもしろ科学教室(ペットボトルを使って簡単強力モーターを作ろう!) 文化センター 9:30～12:00	3 日	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00 ●市民フリーブロー大会 スポーツセンター 9:00～ ●休日窓口 8:30～12:00
4 土	●銀粘土細工講座 第2回 学習の森 10:00～12:00 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	18 土	●市民の茶席(表千家流) 文化センター 10:00～15:00	4 月	
5 日	●久保戸浄水場一般開放 10:00～15:00 ●休日窓口 8:30～12:00	19 日	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00 ●休日窓口 8:30～12:00 ●クミコ コンサート 文化会館 18:00～(開場 17:30)	5 火	
6 月	●第2回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定)9:00～	20 月	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00	6 水	
7 火	●第2回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定)9:00～	21 火	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00	7 木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
8 水	●第2回安中市議会定例会 一般質問(予定)9:00～	22 水	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00 ●市民献血本庁 10:00～12:00・13:00～15:30	8 金	
9 木	●第2回安中市議会定例会 一般質問(予定)9:00～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	23 木	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00	9 土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●「うすい街道寄席」チケット発売日 文化会館 9:00～
10 金	●銀粘土細工講座 第2回 学習の森 10:00～12:00 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	24 金	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00	10 日	●陶芸教室 学習の森 10:00～15:00
11 土	●写真取り込み講座 文化センター 9:00～16:00 ●夏休み映画会チケット発売日 文化会館 9:00～	25 土	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00 ●図書読み聞かせ 文化センター 14:00～15:00	11 月	
12 日	●写真取り込み講座 文化センター 9:00～16:00	26 日	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00	12 火	
13 月	●第2回安中市議会定例会 閉会(予定)9:00～	27 月	●第6回農業委員会総会 本庁 11:00～ ●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00	13 水	
		28 火	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00	14 木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
		29 水	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00	15 金	
		30 木	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00		

※第2回安中市議会定例会一般質問は8日(水)に全質問が終了した場合、9日(木)は休会となります
※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です

休館のご案内

恵みの湯	6/7・21 7/5	碓氷川熱帯植物園	6/7・14・21・28 7/5・12
峠の湯	6/14・28 7/12	スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)	6/6・13※・20・27※ 7/4・11※
鉄道文化むら	6/7・14・21・28 7/5・12	学習の森	6/7・14・21・28 7/5・12
文化センター(※は図書館のみ休館です)	6/7・14・21・28・30※ 7/5・12	老人福祉センター	6/6・13・20・27 7/3・4・11
文化会館	6/6・13・20・27・30 7/4・11		



市民課平日延長窓口について

平成19年4月から本庁市民課で開設してまいりました平日延長窓口(午後5時15分～午後6時)および休日窓口(毎月第1、第3日曜日午前8時30分～正午)について、利用実績を平成22年度末で取りまとめたところ、平日延長窓口については、1日あたりの利用者が平均3人弱となっており利用者が伸び悩んでいます。この理由として午後6時までの窓口開設の場合、遠方通勤の皆さんが利用できないことが一因と考えられます。

そこで、経費削減(節電対策など)および遠方通勤者へのサービス向上を図るため、平日延長窓口については毎週水曜日みの開設とし、開設時間を午後5時15分から午後7時までとさせていただきます。

週1日の開設となることで、市民の皆さんにはご不便をおかけすることとなりますが、趣旨をご理解いただきご協力をお願いいたします。

なお、休日窓口(毎月第1、第3日曜日午前8時30分～正午)につきましては、引き続き実施いたしますのでご利用ください。

平成23年7月から本庁市民課の平日延長窓口は、水曜日みの開設となります。
開設時間は午後7時までとなります。(祝日及び年末年始は除く)

問合せ▶本庁市民課窓口係 (☎382-1111)

東日本大震災に関する義援金について

市では、被災者救援のため、義援金の受付をしています。(平成23年9月30日まで)

5月10日現在の義援金の総額は、11,920,102円(市役所・社会福祉協議会による受付)です。

このほか、区長会を通じて、14,911,492円の義援金が安中市民の善意として寄せられています。

皆様からの温かいご協力に対し厚く御礼申し上げます。



CONCERT



クミコ コンサート 2011

昨年のNHK紅白歌合戦に核廃絶を訴えた「INORI～祈り～」で初出場を果たしたクミコ。彼女の歌が紡ぐ大人の愛歌、泣ける恋物語、歌うように語り、語るように歌う、歌手クミコがおくる大人のためのコンサートを、ぜひこの機会にお聴きください。

日 時▶6月19日(日)午後6時～
(開場:午後5時30分)

場 所▶安中市松井田文化会館 大ホール
チケット▶全席指定

	大人	高校生以下
前売	3,500円	3,000円
当日	4,000円	3,500円

※文化会館窓口で好評発売中

※お1人様4枚まで

※前売りで完売した場合は、当日券はございません

※未就学児のご入場は、ご遠慮ください

問合せ▶

安中市松井田文化会館 (☎393-4400)